**肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について**

**資料６－②**

**１　事業概要**

肝炎ウイルスによる肝がん又は重度肝硬変の患者（年収370万円以下）について、肝がん・重度肝硬変の「入院医療」及び「分子標的薬療法等」で、過去12月で高療限度額を超えた月が２月以上の場合に、３月目以降の医療費に対し、高療限度額と１万円（自己負担）の差額を公費助成。

**２　現状・課題**

R3.4月から、対象の要件等が拡大（通院追加）されたが、患者・家族への制度の浸透が不十分。

通院追加の影響で申請数は増加傾向にあるものの、当初見込よりは申請数が非常に少ない。

**＜認定患者数＞**H30:3、H31:18、R2:15、R3:47、R4:39（R5.1月末）

**●課題１**指定医療機関毎の患者からの申請数・助成件数にバラツキ

　　　認定患者数の内訳（R5.1月末）※府内医療機関のみ

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　　 | 肝炎拠点病院(5) | 公的病院(16) | その他病院（74） | 診療所（2） | 計（97） |
| R3 | 20 | 19 | 5 | 2 | 46 |
| R4 | 12 | 10 | 13 | 2 | 37 |
| 計 | 32 | 29 | 18 | 4 | 83 |

**●課題２**患者・家族への制度周知の強化、指定医療機関の充実（R5.1月末現在99機関）

**３　これまでの対応**

①**指定医療機関への実態調査**

院内での周知・連携、対象患者の把握等をR4.1月に調査実施。好事例（大阪公大病院）を紹介し、事業フローや府作成リーフレット等を送付。

**＜結果報告＞**　調査対象：府内93の指定医療機関　➡　うち、既回答85医療機関（回答率92％）

【Q1】患者への周知方法　※複数回答可

　ポスター掲示・パンフ等（48）、相談窓口対応（26）、主治医から案内（46）、対応なし（11）

【Q2】担当部署の整備、対象者の抽出状況

　担当部署を定めている（43）、担当部署又は主治医が対象者抽出（24）、未整備（32）

【自由記載】

　要件が複雑で対象者の把握困難、患者の9割がアルコール性で対象わずか、年収要件が厳しい　等

②**本制度の周知強化（B型肝炎患者等への個別案内）**

医療機関等ヘの制度周知とともに、核酸アナログ申請等で肝がん罹患判明の患者への制度案内。

③**未指定医療機関への働きかけ**

がん診療連携拠点病院等から未指定機関を抽出し、働きかけ。

本事業参加への最も大きなハードルのひとつである「**助成開始月の要件**」

（現行：入院又は通院３ヶ月目から）**のさらなる拡大を国に要望済**